

【重要】

2024年5月30日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
薬局委員会
常務理事 清水 敦

福岡市より、下記文書が届きましたのでお知らせします。

対象：すべての薬局

7月1日に、各区の保健所を再編し「福岡市保健所」を設置いたします。
これに伴い福岡市からの通知・通達や緊急時のお知らせ等の連絡先として、薬局毎にメールアドレスを保健所へ登録していただきます。

登録ページは薬局所在地の区毎に異なりますのでご注意ください。
メールアドレスを保持していない薬局は、別添様式に記載の上 FAX 送信をお願いいたします。

※申込期限：令和6年6月25日（火）

※申請手順・FAX 申請様式は、福岡市薬剤師会ホームページにも掲載しています。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/90390/>

一般社団法人福岡市薬剤師会長 様

福岡市長 高島 宗一郎
(保健医療局地域医療課)

福岡市保健所の設置に伴う各施設連絡先の収集について（協力依頼）

平素より、本市の医薬務行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、本市では、健康危機管理体制の強化等を図るため、現在、各区に設置している保健所を再編し、7月1日に「福岡市保健所」を設置いたします。

これに伴い、通知・通達や緊急時のお知らせ等、福岡市からの連絡を迅速に行うために、各施設の連絡先としてメールアドレスを収集していくこととしております。

つきましては、御多用の折恐れ入りますが、下記のとおり御協力をいただきますよう、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、既にメールアドレスを各保健所に報告していただいている施設におかれましても、利用目的（福岡市からののお知らせ）を確認していただくために、改めて御案内を差し上げておりますので、念のため申し添えます。

記

1 登録情報

各施設のメールアドレス：1件

（福岡市からの連絡メール受信窓口となるもの。開設者が法人の場合は、原則として組織アドレスとしてください。また、同一開設者が複数の施設を開設している場合も、施設毎に登録をお願いします。）

2 登録方法

福岡市ホームページまたは二次元コード読み取りのいずれかにより、申請ページに進み、福岡市電子申請システム（グラフター）から 6月25日（火）までに、登録をお願いします。申請ページ以降の入力等の詳細は、別紙「登録の流れ」をご確認ください。

※申請手続き情報（URL や二次元コード）は、施設所在地の区毎に異なりますので、ご注意ください。

（1）福岡市ホームページ

「医療施設、薬事施設等のオンライン手続きについて（その1）※」から各区の申請ページに進んでください。 ※「福岡市 医薬務オンライン」等で検索可能です。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/chiikiiryo/netdetetsuduki/iryousisetu-yakujisisetu/online_3.html